

自分の大切さとともに 他の人の大切さを認めることができる 幼児児童生徒を育てるために



令和5年策定の「宮崎県教育振興基本計画」の中で、
「施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」において、
「取組2 人権教育の推進」を位置付けています。
このリーフレットでは、人権教育の概要（考え方）や令和5年度文部科学省「人権教育研究推進事業」の人権教育研究指定校である小林市立細野小学校の研究実践の内容を中心に紹介します。
各学校が人権教育を推進する際の参考資料としてください。

令和6年2月

宮崎県教育庁人権同和教育課



基本的な考え方

人権教育に取り組むに当たっては、人権に関わる概念や目指すものについて、教職員がこれを十分に理解した上で、組織的・計画的に取り組を進めることが大切です。

「人権」とは…

人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利

【人権教育・啓発に関する基本計画（平成14年）】

「人権教育」とは…

人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動
【人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年）】

「人権感覚」とは…

人権問題を直感的に捉える感性及び人権への配慮が態度や行動に現れるような感覚

【「宮崎県人権教育基本資料」】

人権尊重の精神に立つ学校づくり

授業づくり

●自己存在感を持たせる

- ・「授業に参加している」という実感
- ・「自分が必要とされている」という実感 等

●共感的人間関係を育成する

- ・「自分が受け入れられている」と実感できる雰囲気
- ・「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気

●自己選択・決定の場を設定する

- ・児童生徒による学習課題や計画、教材、表現方法の選択 等

校内環境づくり

●「人権コーナー」等の設置

- (例) ・校内や教室内に「人権コーナー」の設置
- ・教員、友達、本人のコメントを付ける等の工夫

●人権啓発作文・標語・ポスターの作成、掲示

- (例) ・人権週間に合わせて、作文等の作品づくり
- ・作品を掲示

●人権集会、人権学習発表会等の開催、学習成果の発信

- (例) ・児童生徒が他学年の児童生徒や保護者、地域に学習成果を発表
- ・学校便りやホームページ、人権教育通信等で、人権教育の成果を校外に発信

人権が尊重された学校づくり

教室環境づくり

●課題意識を高める場づくり

- (例) ・学習内容に沿ったクイズやコラムの掲示
- ・時事的、社会的な情報を掲示する切り抜きコーナー等

●安心して生活・学習ができる場づくり

- (例) ・学級目標や学習の成果物の掲示等

●発見の喜びを味わえる場づくり

- (例) ・児童生徒の喜びや感動などを級友に知らせるコーナー等

●創造する喜びを味わえる場づくり

- (例) ・詩や絵などを自由に発表することができるコーナー等



【「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」を参考に作成】

人権尊重の精神に立つ学校づくりとして「授業づくり」はもとより、学校全体の雰囲気そのものに関わる「校内環境づくり」や、児童生徒が安心して過ごす場としての「教室環境づくり」が重要になってきます。

教育課程の編成に当たっての留意点

1 「地域の教育力」を活用する

各教科等の特質に応じて、地域のひと・もの・ことや施設等、地域の教育力を計画的・効果的に活用して、教育活動全体を通して人権教育を推進しましょう。

2 「体験的な活動」を取り入れる

フィールドワークなどの体験活動を積極的に活用して、人権感覚を育成しましょう。

3 学習形態、教育方法上の工夫を行う

目的・内容に応じて、授業担当教員とゲストティーチャー（地域人材等）とのチーム・ティーチングを取り入れたりICTを活用したりするなど、指導形態・方法の工夫を行いましょう。

4 「生き方学習」や進路指導と関わらせる

学級活動やホームルーム活動などでの人間としての在り方生き方についての自覚を深める学習や進路指導の機会等を通して、長期的広域的視野から人権教育を推進しましょう。

【「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」より】

小林市立細野小学校における具体的な取組

【研究テーマ】

互いのよさを認め合い、心豊かで思いやりのある児童の育成
～コミュニティ・スクール、小中一貫教育を生かした取組を通して～

人権課題：外国人

概要

- ・学級担任とALTとのチーム・ティーチングでの指導
- ・児童同士の対話の後に「good job」「nice」等の声かけの指導
- ・ALTとの交流（書写の学習や千羽鶴折りを児童とともに活動）
- ・ALTを紹介する掲示コーナーの設置



児童の感想



- ・英語で話すのが楽しい。これからも英語を頑張りたい。
- ・ALTの先生は初めて習字を書いたのにすごい。

指導する上で配慮すること

教育活動全体を通じて、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度を育成することが大切です！

人権課題：障がいのある人

概要

- ・「手話教室」や「ボッチャ体験」による障がいのある人への理解
- ※手話教室の外部講師：小林市手話通訳者派遣協会
- ※ボッチャ体験の外部講師：都城人権擁護委員協議会
小林市役所市民課



児童の感想



- ・手話で話しかけてみたい。
- ・手話は、耳が不自由な人には、とても大事だと感じた。
- ・年齢、性別、障がいに関係なくできるスポーツがあり、障がいのある人もオリンピックのように世界の人とスポーツができることを知った。

指導する上で配慮すること

障がいを正しく理解することで、障がいのある人の問題を社会全体の課題として認識し、共に解決していこうとする態度を育成することが大切です。

人権課題：高齢者

概要

- ・高齢者体験の開催（階段昇降、記名、入浴などの疑似体験、白杖体験等）
- ※外部講師：小林市社会福祉協議会



児童の感想



- ・年を取っていくと体の自由が利かなくなり、色の区別が難しくなることが分かった。困っている方がいたら、助けたい。
- ・疑似体験をして、思うように身動きが取れず、大変さが分かった。

指導する上で配慮すること

高齢者に対する偏見や差別の問題に気付かせるとともに、自分の課題として捉えることができることのほか、児童生徒が高齢者と交流して、相互理解や連帯感を深めるようにすることが大切です。

人権課題：同和問題（部落差別）

概要

- ・全国水平社宣言を読み、差別に立ち向かう人々の思いや願いを考える。
- ・これからの社会の担い手として、差別をなくするために自分ができることについて考える。



児童の感想



- ・江戸時代が終わって、みんな平等になった後でも、差別に立ち向かう人たちがいることが分かった。今は差別がなければいい。
- ・当時の技術が今も受け継がれて、人々の生活に役立っていることが分かった。

指導する上で配慮すること

文化や生産など社会に貢献してきた生き方に視点を当てた学習内容とすることや、同和問題を自分の問題として捉え、正しく判断し、行動できる児童生徒を育成することが大切です。

人権課題：インターネットによる人権侵害

概要

- ・専門家による講演会（児童・保護者対象）
- ・未然防止策や万一被害に遭ったときの対応等
- ※外部講師：情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤佳弘氏



児童の感想



- ・ルールや時間を守って安全に使いたい。
- ・インターネットに関係した犯罪があることに驚いた。

指導する上で配慮すること

情報モラルに関する指導は、教育課程や指導計画に位置付け、組織的・計画的に実施することが大切です。また、家庭や地域社会への啓発を行いましょう。

人権課題：アイヌの人々

概要

- ・アイヌ民族の学習について、アイヌ民族文化財団の資料や日本財団の動画を活用して、現在に受け継がれる伝統や文化を考える。



児童の感想



- ・伝統的な文化があるのはすごい。
- ・自分が住んでいるところとアイヌの人たちの文化が違うからという理由で差別されるのはおかしい。

指導する上で配慮すること

アイヌの人々に関する問題は、北海道に住む人たちだけの問題ではなく、国民一人一人の問題であることを認識できるようにすることが大切です。

道徳科の授業を通して

概要

- 対象：第6学年
- 主題名：規則の尊重
(教材名「団地と子犬」)
- 工夫
・自分の立場を明らかにして話し合う場面を設定



動物を介在した「いのちの教育」を通して

概要

- 対象：第4学年
- 内容
・みやざき動物愛護センターの見学や講義等
・「動物には気持ちがあり、命がある」ことを実感する学習の実施



異年齢集団での活動を通して

概要

- 対象：全校児童
- 内容
・「あいさつの実をつけよう」
(地域の方へ挨拶したらシールを貼付)
・小中合同の挨拶運動の実施
・挨拶を通して感じたことや考えたことを作品にして、掲示や放送での賞賛



地域の方と連携しての体験活動を通して

概要

- 対象：第5学年
- 内容
・細野まちづくり協議会やJAの方に協力をいただいていた米作り体験
・田植え、稲刈り、収穫したもち米の販売活動や餅つき体験の実施



校内の環境づくり



【挨拶に関する作品コーナー】



【友達への応援メッセージ】



【図書室の人権コーナー】

人権尊重の「環境づくり」は教職員と児童生徒の間、児童生徒同士の間の人間関係の在り方等によって形づくられるものですが、同時に、校内において、人権尊重の雰囲気積極的に醸成するために、人権をテーマとした様々な取組の工夫を行うことも、環境づくりの取組として有効です。

各学校で行われている既存の教育活動の中でも、「人権」の視点で見ると様々な活動をしています。学校や地域の実態に応じ、各教科等の教育活動全体を通じて、児童生徒の人権感覚の高揚を図っていきましょう。

学校の人権教育に役立つ参考資料

★宮崎県教育研修センターホームページ内人権同和教育課資料

<https://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/iinkai/jindoukyouiku/>

生徒指導、いじめの未然防止、いのちを大切にする教育、SOSの出し方に関する教育、性の多様性、同和問題(部落差別)に関する具体的指導等の関係資料・リーフレット等



★宮崎県人権啓発センター(宮崎県総合政策部人権同和对策課)

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/jinkendowataisaku/kurashi/jinken/center2020pr.html>

人権教育の授業等で使用できる映像資料・図書の貸出や家庭教育学級などにおける人権教育に関する出前講座等



★文部科学省ホームページ内人権教育研究推進地域・指定校の成果物概要等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/siryu/l341102.htm

H25からR5までに文部科学省から指定された全国の幼稚園、小、中、高等学校、特別支援学校における人権教育推進地域及び指定校の実践事例(成果物)等 ※ダウンロード可

